

令和5年6月12日

市内高齢者施設・介護サービス事業所 管理者 様

茅ヶ崎市福祉部介護保険課長

茅ヶ崎市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金の申請手続き等について（通知）

本市の介護保険事業の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では昨年度に引続き、電気代・ガス代等の高騰による高齢者施設等の負担を軽減するため、支援金の支給を行うこととなりました。つきましては、本事業に基づく支援金について、次のとおり申請を受け付けます。

### 1 対象事業所・施設

市内に所在する高齢者施設・介護サービス事業所

### 2 支給要件

- ・令和5年4月1日以前に事業所の指定を受け、申請日時点で現に運営しているもの
  - ・令和5年9月30日までの間に、事業廃止や休止をせず運営を継続する予定であるもの
- ※ 支給を受けた者は、利用者への経済的還元に努めるものとします。

### 3 支給額

区分	事業所・施設種別	支給単価
1	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、福祉用具貸与、居宅介護支援	1事業所当たり 25,000円
2	通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	1事業所当たり 100,000円
3	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護	1事業所当たり 50,000円
4	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、軽費老人ホーム	定員1人当たり 7,500円

5	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る）	
---	--	--

※ 詳細は要綱の別表をご確認ください。

#### 4 申請受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年8月31日（木）まで

#### 5 申請方法

神奈川県のおかながわ電子申請システムによる電子申請。

設置・運営法人から申請してください。

対象事業所を複数有する場合は、法人で一括して申請してください。

[アドレス](#)

#### 6 提出書類

茅ヶ崎市介護サービス事業所等物価高騰対策支援金支給申請書兼請求書

(掲載場所)

茅ヶ崎市ホームページ

トップページ

>くらし

>お年寄り

>事業者向け情報

>茅ヶ崎市介護サービス事業所物価高騰対策支援金

[アドレス](#)

問合せ先

茅ヶ崎市福祉部介護保険課

給付担当

電話：0467-81-7164（直通）